

第2章

次代を担う人づくりを進め、 文化芸術を守り育てるまち

● 成果指標

| 指 標 | 計画当初値 | 現状値 (H23) | 目標値 |
|-----------------------------|---|---|----------------|
| 保育園の待機児童率 | 0.4% | *0.0% | 0.0% |
| 子育て支援センター事業の参加人数 | 5,309人/年 | 15,887人/年 | 17,700人/年 |
| 京都府小学校学力診断テスト結果 (6年生正答率) | — | 国語 府平均以下 差 5%以内 算数 府平均以下 差 3%以内 | 府平均を上回る |
| 京都府中学校学力診断テスト結果 (2年生正答率) | — | 国語 府平均以下 差3%以内 数学 府平均以下 差3%以内 英語 府平均以下 差5%以内 | 府平均を上回る |
| 市内不登校児童出現率 (小学校) | 八幡市0.39% 全国平均 (H17~H22) 0.32%~0.34% | 八幡市0.33% | 0.3%を下回る 比率 |
| 市内不登校生徒出現率 (中学校) | 八幡市4.12% 全国平均 (H17~H22) 2.74%~2.91% | 八幡市3.52% | 2.7%を下回る 比率 |
| 八幡市民スポーツ公園利用者数 | 140,419人/年 | 143,150人/年 | 145,000人/年 |
| 八幡市文化センター利用者数 | 147,917人/年 | 165,208人/年 | 170,000人/年 |

※については、平成24年4月1日実績

第1節 保育・幼稚園

[めざす姿]

- すべての子どもがいきいきと活動でき、親が子育てに喜びを感じ、希望が持てるよう、地域におけるさまざまな機関が連携するなかで、子育て環境及び保育・教育内容が充実していることをめざします。

[現状と取り組むべき課題]

都市化・核家族化の進行や女性の就業率が高まるなかで、地域内での交流関係の希薄化、家庭の孤立化など、子育てと子どもを取り巻く環境が変化しています。本市では、子どもが豊かに育つ環境づくりと子育て家庭を地域全体で支援していくことを総合的かつ計画的に推進するための計画として、平成22年3月に「八幡市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、計画に基づいた環境整備を進めています。

子育て支援については、平成21年4月から子育て支援センターを指月児童センター内での常時開館へと拡充し、平成22年10月からは同児童センターにおいて、ファミリーサポートセンター¹を開設しました。

保育園においては、引き続き待機児童を出さないよう努めるとともに、平成19年4月に実施したくすのき保育園の民営化をはじめ、効率的な保育園運営を進めています。また、平成21年4月には、欽明台、美濃山地区における保育需要に対応するため、私立山鳩第二保育園が開設されました。

幼稚園においては、家庭での子育て・教育機能の低下を心配する声に応え、社会生活上のルールや道徳性を身につけるための幼児教育に取り組んでおり、平成23年度からは預かり保育を拡充し、夏季預かり保育を全園で実施しています。また、その一環として、幼稚園施設については、耐震化を含めた計画的な改修を進めています。

小学校との連携においては、入学後の生活習慣や学習習慣の変化に対応できるように、保育園・幼稚園の園児が小学校教育の体験をする「もうすぐ一年生体験入学」を実施しました。

今後は、子育て世帯の多様な働き方に対応し、保育園での保育内容の更なる充実に努めるとともに、子育てに不安や負担を感じている保護者のニーズに対応できる子育て環境の充実に努めていく必要があります。また、幼児期にふさわしい生活が送れるように、幼児の特性を踏まえ、幼児の生活経験や心身の発達に配慮するとともに、遊びや集団生活のなかで、人間形成の基礎を培っていく幼児教育を推進していく必要があります。

¹ **ファミリーサポートセンター**：地域において育児の援助を受けたい会員（利用会員）と育児の援助を行う会員（サポート会員）がお互いに助け合う有償ボランティアの会員組織。

[施策体系]

| | |
|---------------|------------------------|
| 1. 子育て支援の充実 | (1)「八幡市次世代育成支援行動計画」の推進 |
| | (2) 子育て環境の充実 |
| 2. 保育園・幼稚園の運営 | (1) 保育園の運営 |
| | (2) 幼稚園教育の推進 |
| | (3) 保育内容・教育内容の充実 |

[取組の内容]

1. 子育て支援の充実

(1)「八幡市次世代育成支援行動計画」の推進

- ・「八幡市次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づいて、子育て環境の整備を推進します。

(2) 子育て環境の充実【重点】

- ・子育て支援センター事業の拡充をはじめ、各関係機関の相談機能や情報提供の充実を通じて子育ての不安や負担の軽減を図ります。
- ・家庭や関係機関との連携を強化し、地域ぐるみでの子育てを支援します。
- ・地域の実情に応じた子育て支援施設の新設を検討します。

2. 保育園・幼稚園の運営

(1) 保育園の運営

- ・適正人員での保育実施等の効率的な公立保育園運営に努めるため、施設の統廃合について検討します。また、私立保育園の振興を図ります。
- ・八幡市全体として待機児童が出ないように努めます。

(2) 幼稚園教育の推進

- ・効率的な公立幼稚園運営に努めるとともに、私立幼稚園への就園助成を行います。
- ・幼児の特性を踏まえた幼児教育を推進します。

(3) 保育内容・教育内容の充実【重点】

- ・保育園・幼稚園による共同研修を実施するとともに、小学校との連携を強化します。
- ・園児と高齢者とのふれあいなど多世代交流を推進します。
- ・多様化するニーズに対応し、一時預かり事業²など保育内容の充実を進めます。
- ・保育・教育施設を耐震化も含め計画的に整備します。
- ・子ども・子育て新システム³を注視するなかで、幼保一体化⁴を検討します。

2 一時預かり事業：保護者の疾病、冠婚葬祭、育児疲れ等により、一時的に保育が必要となった児童を保育園で預かる一時保育事業。

3 子ども・子育て新システム：保育園と幼稚園を一体化する「こども園」構想など、子育てを社会全体で支援する新しい枠組み。政府は平成 25 年度のスタートをめざしている。

4 幼保一体化：幼稚園・保育園の運営基準・職員資格・所管庁などを一元化し、教育水準の均等化とサービスの効率化をめざす政策。

[市民・NPO等・事業者等に期待される役割]

| | |
|------|-------------------------------------|
| 市民 | ・家庭教育の充実 ・地域における幼児の見守りや子育て世帯への支援 |
| NPO等 | ・子育てに関する情報発信 |
| 事業者等 | ・子育て支援につながる取組の充実 |

公私立保育・幼稚園園児数の推移

【保育園】

(単位：人)

| 区分 | 年次 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 市立 | 580 | 566 | 545 | 507 |
| 私立 | | 879 | 838 | 867 | 909 | 922 |
| 総数 | | 1,459 | 1,404 | 1,412 | 1,416 | 1,423 |

【幼稚園】

(単位：人)

| 区分 | 年次 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 市立 | 599 | 575 | 569 | 549 |
| 私立 | | 888 | 899 | 873 | 832 | 808 |
| 総数 | | 1,487 | 1,474 | 1,442 | 1,381 | 1,373 |

(注) 保育園は各年4月1日現在、幼稚園は各年5月1日現在。

(資料) 保育・幼稚園課



子育て支援センター事業 ひよこサロン



保育園祖父母参観(わかたけ保育園)

第2節 児童・母子・父子福祉

[めざす姿]

- 次代を担う児童が心身ともに健全に育成される環境の実現に向けて、関係機関の相互連携が強化され、相談・支援体制が充実していることをめざします。

[現状と取り組むべき課題]

少子化や核家族化の進行とともに女性の社会進出が増加するなか、次代を担う児童を心身ともに健やかに育成する環境づくりが求められています。

これまで、本市では、家庭児童相談室の運営において、相談員を増員し子育て家庭への相談・支援体制の充実や各種支援制度の充実を図るとともに、保護者等の就労支援と児童の安全な居場所づくりとして、児童センターや、放課後児童健全育成施設の施設整備及び開設時間の延長等の事業内容の拡充に努めてきました。

近年、全国的に身体的・心理的・性的虐待や育児放棄等の児童虐待が深刻化しており、本市では関係機関で構成する「八幡市要保護児童対策地域協議会」を設置し、早期発見・未然防止のための連携を図り、虐待防止の啓発活動を進めてきました。

今後は、児童虐待については関係機関等とのネットワークの強化を図り、発生予防・未然防止に努めるとともに適切な相談・支援体制の整備が必要です。また、児童センターや放課後児童健全育成施設等を利用する児童の安全対策や、施設の整備・改修及び効率的・効果的な運営に努める必要があります。さらに、ひとり親家庭においては、経済的事情等により、家庭での子育て機能に差がみられるため、相談体制や就労支援など総合的なサポートにより、生活の安定化と経済的自立の支援を推進する必要があります。

[施策体系]

| | |
|---------------|----------------|
| 1. 児童福祉の充実 | (1) 相談・支援体制の充実 |
| | (2) 支援施策の充実 |
| | (3) 児童の健全育成 |
| 2. 母子・父子福祉の充実 | (1) 相談・支援体制の充実 |
| | (2) 生活援助制度の充実 |
| | (3) 母子福祉団体の育成 |

[取組の内容]

1. 児童福祉の充実

(1) 相談・支援体制の充実【重点】

- ・家庭児童相談室を中心とした相談指導体制の充実を図ります。
- ・「八幡市要保護児童対策地域協議会」において関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・未然防止のため、個別事案ごとの、細やかで適切な対応に努めます。

(2) 支援施策の充実

- ・家庭における児童の健全育成や障がいのある児童の健全育成のための支援施策の充実を図ります。
- ・経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦への助産費の助成を進めます。

(3) 児童の健全育成【重点】

- ・「児童の権利に関する条約⁵」等に定める児童の権利の意識啓発を進めます。
- ・児童センターの改修や放課後児童健全育成施設の整備を進め、安全対策及び効果的・効果的な運営を図るとともに、生活や遊びを通じた児童の健全育成を推進します。
- ・児童と高齢者とのふれあい交流など異世代交流の機会づくりを進めます。

2. 母子・父子福祉の充実

(1) 相談・支援体制の充実【重点】

- ・ひとり親家庭や寡婦の自立に必要な情報提供や指導、職業能力の向上等の支援を行う相談活動を推進します。
- ・ひとり親家庭等に関する施策全般についての啓発や相談指導、母子福祉団体等への育成援助を行う母子福祉推進員への助成を進めます。

(2) 生活援助制度の充実

- ・入所による自立支援が必要な母子の施設入所など、自立に向けた支援を進めます。
- ・母子家庭自立支援給付金事業による就労支援等により、母子家庭の自立促進を図ります。
- ・ひとり親家庭への一時的な生活援助や保育サービスを担当する家庭生活支援員の派遣を促進します。

(3) 母子福祉団体の育成

- ・母子家庭及び寡婦の福祉の増進を図る活動を行う団体への支援を推進します。

[市民・NPO等・事業者等に期待される役割]

| | |
|------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の充実 ・児童虐待防止など、地域での児童の健全育成に向けた連携 |
| NPO等 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止など、地域での児童の健全育成に向けた連携 |
| 事業者等 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止など、地域での児童の健全育成に向けた連携 ・ひとり親家庭にとって働きやすい職場環境づくり |

5 児童の権利に関する条約：児童の人権の尊重の観点から必要となる詳細かつ具体的な事項を規定した条約。平成元年に国連総会で採択された国際条約で、日本では平成6年から効力が発生した。児童を「保護の対象」としてではなく、「権利の主体」としている点が特色。

家庭児童相談室の取扱状況の推移

(単位：件)

| 区分 \ 年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 相談件数 | 3,164 | 2,483 | 3,819 | 6,660 | 7,917 |

(資料) 子育て支援課



民生児童委員による児童虐待未然防止啓発活動



指月児童センター

第3節 学校教育

[めざす姿]

■家庭・地域と連携した開かれた学校づくりや学校施設の整備が進み、子どもが楽しく学校に通うなかで、確かな学力、豊かな人間性、健康な体力など「主体的に生きる力としての人間力」が育成される学校教育が進んでいることをめざします。

[現状と取り組むべき課題]

本市では、魅力ある学校づくりをめざして、学校評価結果や情報の積極的な提供に努めるなど、家庭や地域社会に開かれた学校づくりを推進してきました。少子化が進むなかで、学校規模や配置の適正化及びよりよい教育環境の整備に向け、「八幡市学校再編整備計画」に基づいて平成18年度より学校再編を進め、平成22年度に、1中学校区あたり2小学校区の編成となる再編整備が完了しました。また、「学校ユニバーサルデザイン化構想⁶」を推進し、耐震化計画に基づき小中学校施設の耐震補強整備を平成22年度に完了させました。耐震化完了後も大規模改修等を計画的に実施し、安心して通うことのできる学校づくりを推進していく必要があります。

教育相談事業及び不登校対策については、各学校での指導に加え、平成24年4月に教育支援センターを設立し、今までの適応指導教室や自立支援教室の成果を踏まえて、総合的に支援を行う体制を整備しました。引き続き適切な支援・対応により、児童・生徒の学校への早期復帰に努めていく必要があります。

高等教育及び特別支援教育⁷においては、平成19年4月に市内の2高等学校が統合され、京都府立京都八幡高等学校が開校し、同校の南キャンパス内には、平成22年4月に京都府立八幡支援学校が開校され、中高連携教育や小中学校への特別支援教育支援員の配置等を実施してきました。

学校図書館については、小学校では全校に専任の図書館司書を配置し、中学校では2校あたり1人を配置し、読書傾向の把握や図書の充実と併せて充実を図ってきました。

今後とも、学校教育においては、一人ひとりの個性や考えを尊重し、お互いに認め合いながら、ともに学べる安全・安心の学校運営を推進する必要があります。そのためには、家庭、学校、地域、行政のそれぞれが役割を再認識し、十分な連携を図ることが重要です。

また、学校教育環境を充実させるとともに、地域の特性や地域の力を学校づくりに活かすことができるよう、地域との連携をより深めるなど、教育コミュニティづくりを推進する必要があります。さらに、「学校ユニバーサルデザイン化構想」の取組を一層進めていく必要があります。

6 **学校ユニバーサルデザイン化構想**：市民から学校が信頼され、子どもたちが安心して通うことのできる、楽しく魅力ある学校づくりのため、あらゆる人が安心して快適に生活できる社会の実現をめざした「ユニバーサルデザイン」を基本理念として、「かたち（体制・仕組）」と「きもち（発想・意識）」を変え、子どもたちの夢と志を育む教育の実現をめざした構想。

7 **特別支援教育**：平成19年4月に施行された改正学校教育基本法により、障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

【施策体系】

| | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 学校ユニバーサルデザイン化構想の推進 | (1) 学力向上と個性を活かす教育の推進 |
| | (2) 豊かな人間性を育む教育の推進 |
| | (3) 社会の変化に対応する教育の推進 |
| | (4) 教育コミュニティづくりの推進 |
| | (5) 教育指導体制の充実 |
| 2. 学校施設・教育環境の充実 | (1) 教育環境の充実 |
| | (2) 学校施設の大規模改修計画の推進 |
| 3. 教育支援センターの運営 | (1) 不登校対策の充実 |
| | (2) 教育相談事業の充実 |
| | (3) 特別支援教育の充実 |
| 4. 一貫性・連続性に配慮した教育の推進 | (1) 小中一貫教育の推進 |
| | (2) 保幼小及び中高連携の推進 |

【取組の内容】

1. 学校ユニバーサルデザイン化構想の推進

(1) 学力向上と個性を活かす教育の推進【重点】

- ・“京都府一番”を目標として、学力向上に向けた取組を計画的に進めるとともに、児童・生徒、保護者らの満足度の向上を図ります。
- ・少人数教育による個に応じた教育を推進するとともに、子どもが自らの可能性に気付くきっかけづくりとして、体験学習の充実に努めます。
- ・ICT⁸の活用等を通じた、小中学校での授業改善を進めます。
- ・子どもの家庭における学習習慣の確立を図ります。

(2) 豊かな人間性を育む教育の推進

- ・道徳、人権・同和教育を推進します。
- ・生徒指導の充実に努めます。
- ・健康・安全教育、食育を推進します。
- ・文化芸術、郷土学習、体育・スポーツ活動を推進します。

(3) 社会の変化に対応する教育の推進

- ・人権、福祉、環境等を学ぶ「ユニバーサルデザイン教育」を推進します。
- ・金融、経済、職業、勤労等を学ぶ「キャリア教育」を推進します。
- ・情報、英会話等を学ぶ「情報コミュニケーション教育」を推進します。

8 ICT：Information and Communication Technology の略で情報・通信に関連する技術一般の総称。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるが、「情報」に加えて「コミュニケーション」が具体的に表現されている点の特徴。

(4) 教育コミュニティづくりの推進

- ・地域の特性や地域の力を学校づくりに活かすことができるよう、学校、家庭、地域社会の連携・協働を進めます。
- ・子どもの安全を守る取組を推進します。

(5) 教育指導体制の充実

- ・教育課題に応じた教職員研修を充実させ、各学校における教員の更なる指導力強化を図ります。
- ・専門家の学校への派遣を進めます。
- ・中学校英語指導及び幼稚園・小学校英語活動等への支援を行います。

2. 学校施設・教育環境の充実**(1) 教育環境の充実**

- ・子どもが健康で安全に安心して学ぶことのできる環境を整備します。
- ・教育備品や設備の更新、充実を進めます。

(2) 学校施設の大規模改修計画の推進

- ・耐震化完了後も大規模改修等を計画的に推進します。
- ・体育施設やトイレなど、安全に配慮され、使い勝手がよい施設・設備を整備します。

3. 教育支援センターの運営**(1) 不登校対策の充実【重点】**

- ・教育研究所を発展的に解消し設立した教育支援センターにおいて、不登校対策に重点的に取り組みます。
- ・個別支援や小グループ支援等、不登校児童生徒の個々に合わせた支援を行い、学校復帰に向けた対応を充実させます。

(2) 教育相談事業の充実

- ・児童生徒・保護者への面接相談（カウンセリング）、電話相談、訪宅相談等を充実させます。
- ・各学校との連携により、教育相談機能を高めます。

(3) 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育の充実を図ります。
- ・京都府立特別支援学校との連携を推進します。

4. 一貫性・連続性に配慮した教育の推進**(1) 小中一貫教育の推進【重点】**

- ・小中一貫教育⁹を推進し、系統的・継続的な教育活動を行います。

(2) 保幼小及び中高連携の推進

- ・保育園、幼稚園、小学校の連携を推進します。
- ・中学校、高等学校の連携を推進します。

9 小中一貫教育：小学校と中学校の教育課程が義務教育9年間であるという観点に基づいた教育活動や交流活動の取組。

【市民・NPO等・事業者等に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育（子育て）の充実 ・地域活動への積極的参加 ・学校行事や学校教育活動への参加・支援 |
| NPO等 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の子どもたちへの対応を目的としたNPOの設立 |
| 事業者等 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会人講師等の派遣や職場体験等の受入れ |

児童・生徒数、学級数の推移

【小学校】

(単位：人・学級)

| 区分 \ 年次 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童数 | 3,895 | 3,979 | 3,974 | 4,006 | 3,972 |
| 学級数 | 141 | 142 | 146 | 147 | 150 |

【中学校】

(単位：人・学級)

| 区分 \ 年次 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生徒数 | 1,656 | 1,673 | 1,680 | 1,697 | 1,734 |
| 学級数 | 55 | 57 | 55 | 56 | 58 |

(注) 各年5月1日現在。

(資料) 教育総務課

不登校児童・生徒数の推移

(単位：人)

| 区分 \ 年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 10 | 11 | 15 | 13 | 13 |
| 中学校 | 53 | 81 | 83 | 90 | 61 |
| 総数 | 63 | 92 | 98 | 103 | 74 |

(注) 年間30日以上欠席不登校児童・生徒数。

(資料) 教育支援センター



食育の一環としての専門家による松花堂弁当づくり指導



大阪市立音楽団団員による市内中学校吹奏楽部員指導

第4節 青少年健全育成

[めざす姿]

■家庭、学校、地域社会の連携のもとで大人が子どもたちに積極的にかかわり、同年齢だけでなく異年齢のなかで多様な活動を行う機会をつくることで、さらなる青少年の健全育成が進んでいることをめざします。

[現状と取り組むべき課題]

本市では、関係団体や家庭、学校、地域との連携を強化するため、平成20年度から学校支援地域本部事業¹⁰を男山中学校区で開始し、平成23年度からは市内全4中学校区で実施しています。さらに、児童の自学自習と確かな学力を身に付けさせるために、放課後学習クラブ¹¹を全小学校で実施するとともに、青少年を取り巻く環境の健全化を推進し、子ども会活動の取組等を通じて、青少年の社会参加への意識啓発を行ってきました。また、子どもを犯罪被害から守るため「こども110番のいえ¹²」の設置を促進してきました。

今後も青少年が、自ら課題を見つけ、学び、考えることのできる「主体的に生きる力としての人間力」を培っていくためには、青少年を取り巻く環境の健全化を一層進めるとともに、家庭、学校、地域社会が連携し、さまざまな体験活動が実施できる環境を整備していくことが必要です。

[施策体系]

| | |
|------------------|---------------------------|
| 1. 健全育成推進体制の充実 | (1) 地域社会との連携強化 |
| 2. さまざまな活動・講座の実施 | (1) 関係団体や家庭、学校、地域社会との連携強化 |
| | (2) 教育関連施設の活用 |

[取組の内容]

1. 健全育成推進体制の充実

(1) 地域社会との連携強化【重点】

- ・中学校区単位での関係団体や家庭、学校、地域との連携強化による学校支援及び環境浄化活動等の取組を充実します。
- ・大人による子どもの見守り活動を促進するとともに、警察との連携により「こども110番のいえ」を拡大し、子どもの安全を確保します。
- ・関係機関との連携により、青少年や保護者に対する相談体制の充実に努めます。

10 学校支援地域本部事業：学校が本来の教育活動に力を注げるよう、地域住民等の参画による学校支援ボランティアが、学習支援や部活動指導などを行う事業。

11 放課後学習クラブ：市内の小学校5・6年生を対象として放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進め、自学自習を支援する事業。

12 こども110番のいえ：子どもが不審者に声をかけられるなど身の危険を感じたとき等に、自分で駆け込んで助けを求めることができる緊急避難場所を提供し、犯罪に巻き込まれそうな子どもを保護するとともに、110番通報等をする仕組み。

2. さまざまな活動・講座の実施

(1) 関係団体や家庭、学校、地域社会との連携強化

- ・地域社会で安全・安心な子どもたちの活動拠点を設け、さまざまな体験活動を実施できるよう連携を強化します。
- ・青少年リーダーの育成に努めるとともに、青少年の主張大会等を通じて青少年意識の把握に努めます。
- ・保護者への情報提供や講座等を通じて、家庭教育の充実に努めます。

(2) 教育関連施設の活用

- ・青少年講座を開設するとともに、野外活動、スポーツ等を通じた青少年の健全育成を図ります。
- ・児童の自学自習と確かな学力を身に付けさせるための活動を推進します。

【市民・NPO等・事業者等に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの学校支援 ・地域活動への積極的参加 |
| NPO等 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成活動への参画 |
| 事業者等 | <ul style="list-style-type: none"> ・酒類等の自動販売機設置環境など、健全育成環境の検討 ・職場体験等の機会の提供 |



放課後学習クラブ(橋本小学校)



男山中学校区学校地域支援本部事業 絆フェスタ

第5節 生涯学習

[めざす姿]

- 生活課題や市民意識の変化に対応した、多様な講座や事業が実施されるとともに、施設整備や資料の充実化等が図られ、多くの市民に学習機会を提供できる環境が整備されていることをめざします。

[現状と取り組むべき課題]

高齢化に伴い自由時間の多くなる人が増え、人々の志向が変化していることなどにより、学習への市民ニーズは多種多様になっています。そこで、本市では市民の要望の的確な把握と学習環境づくりに努めるとともに、生涯学習の中核施設となる生涯学習センター及び公民館において、多様な講座を実施してきました。また、八幡・男山市民図書館の2館および自動車文庫運行のもと、パソコンや携帯電話等の情報端末による蔵書検索・貸出予約を可能にするなど、図書館環境の整備に努めてきました。

生涯学習の中核施設となる生涯学習センターにおいては、関係機関との連携を強化し、引き続き市民の学習活動を支援する多様な講座等を充実する必要があります。地域の拠点となる公民館については、施設の耐震化及びバリアフリー化改修を順次進めており、だれもが使いやすい施設づくりを引き続き推進する必要があります。また、市民の生涯学習ボランティアとともに学習環境の整備を進めながら、地域の多様な人材を活用し、市民の自主的な活動を促す環境づくりを進める必要があります。

図書館については、読書環境の整備と情報・資料提供能力の向上を図るため、電子書籍¹³等のデジタルコンテンツ¹⁴への対応が必要です。

[施策体系]

| | |
|----------------|------------------------|
| 1. 生涯学習推進体制の充実 | (1) 生涯学習推進体制の推進 |
| | (2) 生涯学習にかかわる関係機関との連携 |
| 2. 生涯学習環境の整備 | (1) 生涯学習センターによる学習機能の充実 |
| | (2) 学習機会の拡充 |
| | (3) 生涯学習ボランティアの充実 |
| 3. 公民館の充実 | (1) 公民館施設・設備の充実 |
| | (2) 公民館活動の充実 |
| 4. 図書館の充実 | (1) 情報・資料提供の充実 |

13 電子書籍：紙とインクを使用した印刷物ではなく、パソコンなど電子機器のディスプレイで読むことができる出版物。

14 デジタルコンテンツ：パソコンなど電子機器等で表示された情報内容。

[取組の内容]**1. 生涯学習推進体制の充実****(1) 生涯学習推進体制の推進**

- ・生涯学習センターを中心に、公民館など生涯学習施設と連携して学習活動を推進するとともに、各種講座等の質の向上を図ります。

(2) 生涯学習にかかわる関係機関との連携【重点】

- ・大学との連携を強化します。
- ・学校など関係機関との連携を強化し、学習機能の充実を図ります。
- ・京都生涯学習推進ネットワーク会議との連携を強化します。

2. 生涯学習環境の整備**(1) 生涯学習センターによる学習機能の充実**

- ・関係機関との連携を強化します。

(2) 学習機会の拡充

- ・ICTを活用した事業の拡大や、市民参加を中心とする現代的課題に関する学習活動を推進します。

(3) 生涯学習ボランティアの充実【重点】

- ・生涯学習人材バンク¹⁵について周知を図るとともに、登録者数を拡大し、活用を促進します。

3. 公民館の充実**(1) 公民館施設・設備の充実**

- ・だれもが利用しやすい施設づくりのため、耐震化及びエレベータの設置等施設のバリアフリー化改修を進めます。
- ・地域活動の推進に向け、設備等の充実に努めます。

(2) 公民館活動の充実

- ・公民館を地域づくりの拠点と位置づけ、地域の文化や活動等に応じた特色ある事業を展開します。
- ・生涯学習人材バンク等を利用し、公民館サークルによる自主的な講座運営を促進します。

4. 図書館の充実**(1) 情報・資料提供の充実**

- ・デジタルコンテンツへの対応をはじめ、ウェブサービス¹⁶の整備を充実します。
- ・読書環境の整備を推進します。
- ・関係施設及び他市町図書館との連携を進めます。

15 生涯学習人材バンク：市民の文化活動や体育・スポーツ活動等を支援するため、専門的な知識・技術や経験をもっている人に、生涯学習指導者として地域のさまざまな生涯学習の場で市民等からの要請に応じて指導者として活動してもらう登録制度。

16 ウェブサービス：ここでいうウェブサービスとは、インターネットを通じて他の図書館と連携し、ひとつのシステムとして機能させるサービスをいう。

[市民・NPO等・事業者等に期待される役割]

| | |
|------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業への参加 ・講座など事業の企画運営への参加 ・ボランティア育成への協力 ・講師としての協力 |
| NPO等 | <ul style="list-style-type: none"> ・講座など事業の企画運営への参加 ・講師としての協力 |
| 事業者等 | <ul style="list-style-type: none"> ・講師としての協力 |

生涯学習センター利用状況の推移

(単位：件)

| 区分 \ 年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ふれあいホール | 354 | 300 | 282 | 290 | 281 |
| 会議室 | 1,219 | 1,324 | 1,277 | 1,185 | 1,166 |
| 講習室 | 1,455 | 1,475 | 1,542 | 1,492 | 1,406 |
| 総数 | 3,028 | 3,099 | 3,101 | 2,967 | 2,853 |

(資料) 生涯学習センター

市民図書館貸出冊数の推移

(単位：冊)

| 区分 \ 年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 八幡市民図書館 | 221,926 | 238,229 | 248,165 | 252,221 | 257,834 |
| 男山市民図書館 | 341,407 | 352,921 | 363,232 | 350,867 | 353,534 |
| 自動車文庫 | 8,337 | 8,398 | 9,459 | 9,203 | 10,003 |
| 総数 | 571,670 | 599,548 | 620,856 | 612,291 | 621,371 |

(資料) 市民図書館



男山市民図書館・生涯学習センター



公民館でのバター作り講座(山柴公民館)

第6節 スポーツ

[めざす姿]

- 指導者の養成やスポーツ施設の整備・拡充が図られているとともに、地域において、年齢や体力、目的に応じて生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめる環境ができていることをめざします。

[現状と取り組むべき課題]

高齢化に伴い自由時間の多くなる人が増え、健康志向が高まっていることにより、スポーツ活動を楽しむ人口が増えています。一方で、子どもたちは体を動かすことが少なくなり、体格の向上に相反して体力・運動能力の低下が指摘されています。

本市では、各種のスポーツ教室・大会を開催し、スポーツへの参加機会の拡充等を図るとともに、体育指導者講習会等を開催し、指導者の養成を進めてきました。また、施設予約システムについては、京都府と市町村の共同システムへの更新を実施しました。

今後は、スポーツ団体の育成と身近な地域でのスポーツを通じて、世代間の交流をはじめ地域コミュニティの形成を図り、市民一人ひとりが自発的に生涯にわたってスポーツに親しむことができる事業の展開と環境の整備が必要です。

[施策体系]

| | |
|----------------|-------------------------|
| 1. スポーツ施設の充実 | (1) 八幡市民スポーツ公園の充実 |
| | (2) 運動公園等の施設の充実 |
| 2. 生涯スポーツ活動の推進 | (1) スポーツ参加機会の拡充 |
| | (2) スポーツ団体の育成・強化と指導者の養成 |
| | (3) スポーツ振興のための顕彰 |

[取組の内容]

1. スポーツ施設の充実

(1) 八幡市民スポーツ公園の充実

- ・ 市民や競技者の交流の場、スポーツの拠点として機能の充実を図ります。
- ・ 体育館施設の広域利用を促進します。

(2) 運動公園等の施設の充実

- ・ 運動公園、近隣公園の広場等のスポーツ機能の充実を図ります。
- ・ 洛南浄化センター¹⁷のスポーツ施設の活用を促進します。

¹⁷ 洛南浄化センター：八幡焼木1に所在し、木津川流域下水道水道計画処理区域の下水処理を行う施設。

2. 生涯スポーツ活動の推進

(1) スポーツ参加機会の拡充【重点】

- ・自治組織団体やコミュニティ単位において、子どもから高齢者や障がい者等にわたりだれもが参加できる地域スポーツ活動を促進します。
- ・各種スポーツ教室の充実や各種スポーツ大会の開催を通じて、市民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。
- ・学校体育施設の開放を推進します。

(2) スポーツ団体の育成・強化と指導者の養成

- ・スポーツ少年団をはじめスポーツ振興の中心的な役割を担う関係団体を育成するとともに、その活動を促進します。
- ・研修会の開催等により、指導者の養成と資質の向上を図ります。

(3) スポーツ振興のための顕彰

- ・スポーツ振興に大きく貢献している人材や団体を顕彰します。

[市民・NPO等・事業者等に期待される役割]

| | |
|------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ振興組織設立に向けた協力 ・積極的なスポーツ活動への参加 ・スポーツサークルづくりへの参加・協力 |
| NPO等 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興活動への参画 |
| 事業者等 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会等の開催への協力 |

スポーツ教室・大会実施状況の推移

| 区分 | | 年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|---|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | | | | |
| スポーツ教室 | 人 | | 2,340 | 2,243 | 1,735 | 1,851 | 1,673 |
| | 件 | | 59 | 60 | 56 | 73 | 72 |
| スポーツ大会 | 人 | | 16,325 | 14,263 | 14,618 | 13,592 | 14,270 |
| | 件 | | 88 | 86 | 87 | 77 | 76 |

(資料) 社会教育課



八幡市民マラソン大会



八幡市スポーツ少年団による親子スポーツ体験

第7節 文化芸術

[めざす姿]

■市民が文化芸術活動を通じて、郷土や地域に愛着と誇りをもちながら、心豊かにやすらぎとおいのある暮らしを送ることができるよう、市民の自発的な活動が支援され、貴重な文化的遺産の保存と豊富な歴史・伝統・文化資源を活かした文化芸術都市が形成されていることをめざします。

[現状と取り組むべき課題]

本市には優れた歴史・文化資源が多く、伝統文化や行祭事も豊富にあります。平成17年4月に施行された「八幡市文化芸術振興条例」で定める文化芸術の振興に関する基本理念及び施策の基本事項を踏まえ、平成19年に基本方針及び基本計画を策定し、文化芸術振興施策の実現に向けた取組を進めています。

松花堂美術館では、文化芸術に関するさまざまな情報発信を行っており、市民文化活動の中心である八幡市文化センターでは、多様な文化芸術活動の展開を支援しています。また、平成23年10月には、国の文化の祭典である「国民文化祭京都2011」が開催され、本市においても文化芸術に対する意識が高まりつつあります。

文化財保護については、国史跡の指定に向け、石清水八幡宮境内の発掘調査を実施するとともに、平成21年度から八幡宮シンポジウム¹⁸の開催など関心を高める取組を行ってきました。その結果、平成24年1月24日には、石清水八幡宮境内が国史跡に指定されました。また、ふるさと学習館において、体験学習や文化財の展示など、郷土意識及び文化財保護意識の高揚を図る取組を行ってきました。

今後は、基本方針及び基本計画に基づき具体的な文化芸術振興施策の実現を図るため、文化協会の組織強化と関連団体との相互交流の促進を図り、地域における市民の自主的な活動の支援を図る必要があります。また、ふるさと学習館については、より効果的な活用を行うとともに、埋蔵文化財出土遺物等の整理や保存・管理を充実し、文化財・歴史講座や講演会を開催するなど、各種取組を発展させる必要があります。

[施策体系]

| | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 文化芸術に対する意識高揚 | (1) 市民が気軽に親しめる文化芸術活動 |
| | (2) 市民主体の文化芸術活動 |
| 2. 地域の歴史的文化遗产の保存及び活用 | (1) 伝統文化の保存と継承の推進 |
| | (2) 文化財の保存と活用 |
| 3. 芸術鑑賞など広く文化芸術に接する機会の拡充 | (1) 文化芸術の鑑賞機会の充実 |
| | (2) 文化施設等の運営 |

¹⁸ 八幡宮シンポジウム：石清水八幡宮への関心を高めるため、八幡宮に関する特定のテーマについて行う公開討論会。複数の講演者が意見を述べ、それに基づく質疑応答や討論を参会者とともに行う形式で行う。

| | |
|---------------------|---------------------|
| 4. 文化芸術を担う人材育成 | (1) 文化活動指導者の人材育成 |
| | (2) 文化芸術ボランティアの推進 |
| | (3) 文化振興のための顕彰 |
| 5. 文化芸術に係る交流の促進 | (1) 文化団体をつなぐ交流基盤づくり |
| | (2) 文化芸術による国際交流の促進 |
| 6. 文化芸術に係る環境の整備及び充実 | (1) 公共施設等への文化性の導入 |

[取組の内容]

1. 文化芸術に対する意識高揚

(1) 市民が気軽に親しめる文化芸術活動

- ・市民が気軽に親しみ、楽しめる文化芸術活動の普及促進に努めます。

(2) 市民主体の文化芸術活動

- ・関係機関と連携し、市民主体の文化芸術振興を促進します。

2. 地域の歴史的文化遺産の保存及び活用

(1) 伝統文化の保存と継承の推進

- ・地域固有の伝統文化が保存継承されるよう支援を行います。
- ・地域で伝統文化を継承するため、鑑賞、体験、発表できる環境づくりを進めます。

(2) 文化財の保存と活用【重点】

- ・建物や史跡等の貴重な文化財の保存を推進します。
- ・地域や学校等において、文化財保護への啓発を進めます。
- ・ふるさと学習館や他の展示施設を活用し、資料の公開を推進します。
- ・国指定史跡となった石清水八幡宮境内等の活用及び魅力発信に努めます。

3. 芸術鑑賞など広く文化芸術に接する機会の拡充

(1) 文化芸術の鑑賞機会の充実

- ・文化施設や社会教育施設等の活用の推進を図ります。
- ・多様な文化芸術の鑑賞機会の提供を図ります。

(2) 文化施設等の運営

- ・市民が利用しやすい施設のあり方の検討を進めます。
- ・文化施設の広域利用を促進します。

4. 文化芸術を担う人材育成

(1) 文化活動指導者の人材育成

- ・子どもたちの指導をしていく人材の確保・育成を図ります。

(2) 文化芸術ボランティアの推進

- ・市内の社寺等を説明するボランティアを育成します。

(3) 文化振興のための顕彰

- ・市民文化に大きく貢献している人材や団体を顕彰します。

5. 文化芸術に係る交流の促進

(1) 文化団体をつなぐ交流基盤づくり

・他の地域の文化団体等との情報交換や交流を促進します。

(2) 文化芸術による国際交流の促進

・文化芸術を通じて多文化交流を促進します。

6. 文化芸術に係る環境の整備及び充実

(1) 公共施設等への文化性の導入

・公共施設整備において、地域性、伝統性、美観性など文化性を導入します。

・周囲の自然環境や地域の歴史、伝統等との調和のとれたデザイン等への配慮を進めます。

[市民・NPO等・事業者等に期待される役割]

| | |
|------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護活動につながるグループ活動 ・地域の伝統文化の保護と後継者の育成 ・文化活動の推進 |
| NPO等 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を守り育てる取組への参画 |
| 事業者等 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化関係イベントへの協力 |

文化センター利用状況の推移

(単位：件)

| 年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 件数 | 3,566 | 3,451 | 3,695 | 3,704 | 3,691 |

(資料) やわた市民文化事業団

松花堂庭園・美術館入園者数の推移

(単位：人)

| 年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 庭園 | 35,549 | 27,154 | 26,626 | 26,596 | 26,927 |
| 美術館 | 15,081 | 8,334 | 7,124 | 10,344 | 9,022 |

(資料) やわた市民文化事業団



国民文化祭京都2011 おやじたちのコンサート



石清水八幡宮シンポジウム